

令和7年9月9日

第8回 地方税制のあり方に関する検討会
福岡県ヒアリング説明資料

地方税の偏在是正について

福岡県知事 服部 誠太郎

東京一極集中について

経済財政運営と改革の基本方針2025（R7.6.13 閣議決定）（抄）

東京一極集中が続き行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

本県が考える東京一極集中についての問題意識

①日本全体の発展

- 東京都は首都として政府機関や企業・大学・優秀な人材が集積。
- 一方、その都市機能の維持に必要な人材の育成、エネルギー、水、食料は地方が供給。
- 地方を置き去りにして東京都だけの発展は考えられない。

②住民サービスの提供

- 日本のどこに住んでも標準的なサービスを受けることができることが我が国の特徴。
- 東京都は、豊かな財政力を背景に、子ども医療費・教育費の無償化などのサービスを実施。
- このような施策を展開できない自治体との行政サービスの格差が生じ、東京一極集中に拍車がかかる。

③大規模災害への対応

- 近年、大規模災害が頻発し、いつどこで災害が発生してもおかしくない状況。
- こうした災害や新型コロナのような感染症に備え、首都機能の分散や首都代替拠点の整備を進める必要がある。

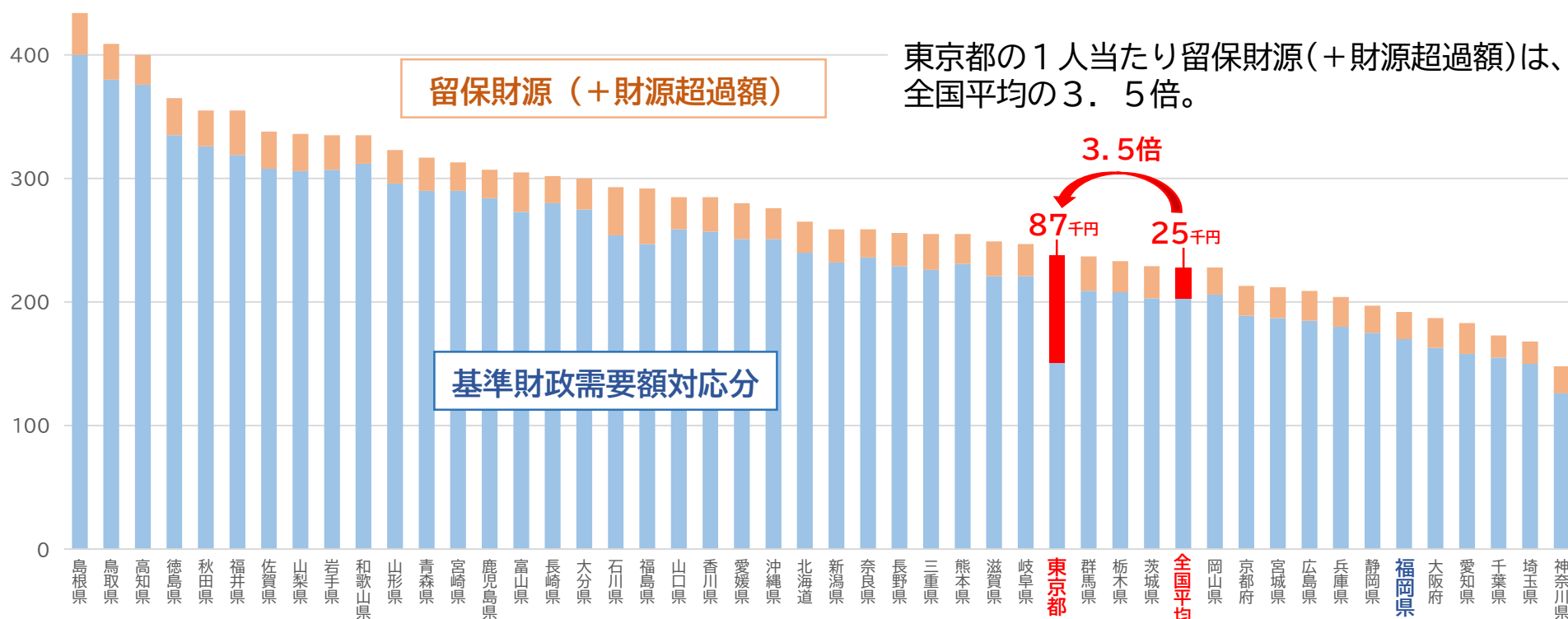
偏在性が小さく安定的な地方税体系の構築が必要

1人当たり一般財源について

- 東京都の人口1人当たり一般財源は全国平均とほぼ同水準であるが、標準的な財政需要（基準財政需要額）への充当割合が非常に低いため、留保財源と財源超過額により都独自の施策を実施できる。

1人当たり一般財源の内訳

(単位:千円)



※ 1人当たり一般財源は東京都と同様の方法で算定。

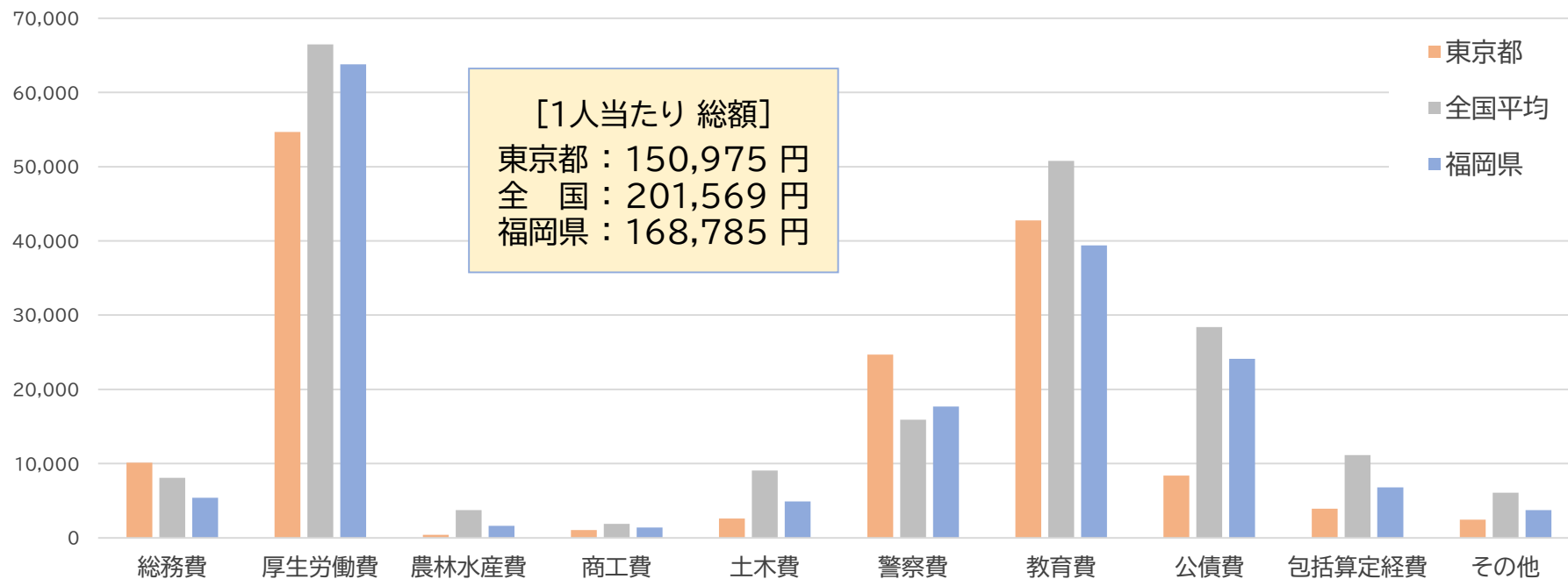
※ 地方税+交付税=基準財政需要額+留保財源(+財源超過額)であるため、1人当たり一般財源から1人当たり基準財政需要額(道府県分)を控除して1人当たり留保財源(+財源超過額)を算出。

行政コストの比較

- 標準的な行政や施設を維持するために必要とされる基準財政需要額を1人当たりで試算すると、ほぼ全ての費目で東京都は全国平均を下回る。
- 狭い面積に人口が集中している東京都は、標準的な行政サービスの提供に必要なコストが相対的に小さい。

1人当たり基準財政需要額の比較

(単位:円)

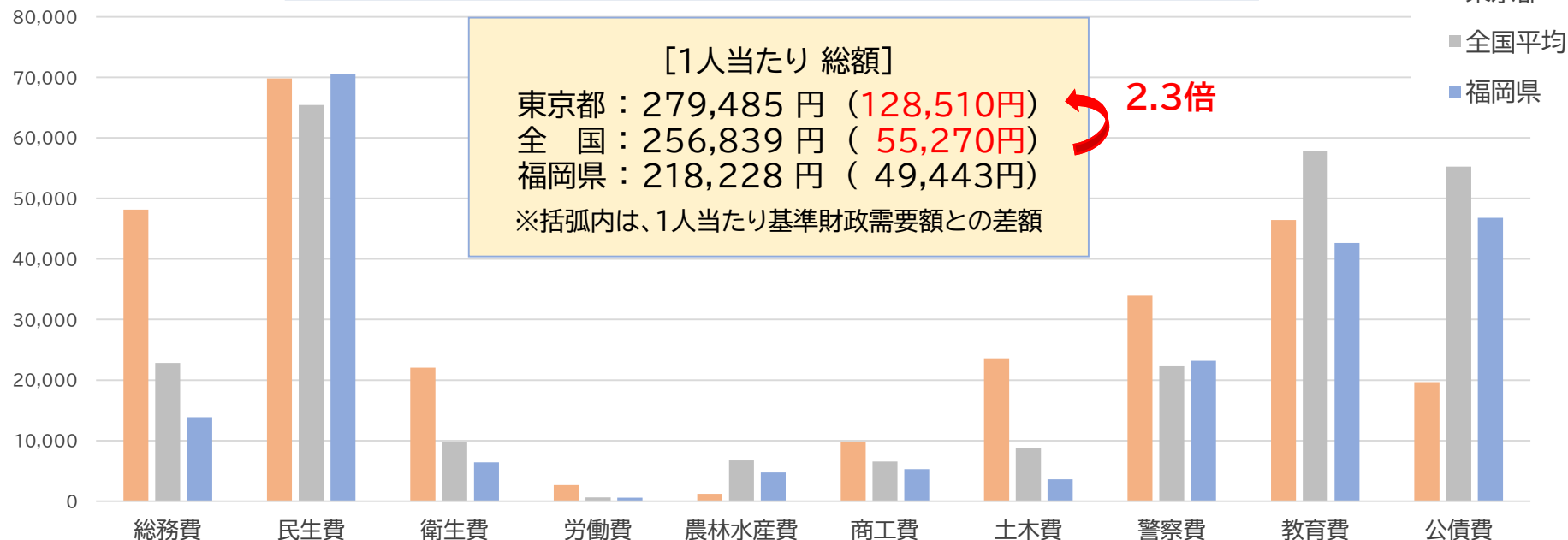


歳出の状況

- 一方で、1人当たりの実歳出は多くの費目で東京都が全国平均を上回る。
- 都は地方債の発行抑制を行っており公債費は平均を大きく下回るが、適正な世代間負担がなされていないという点は議論があると考える。
- 基準財政需要額との差は、東京都128,510円、全国平均55,270円と2倍以上であり、都は独自施策に多額の経費を充当している。

(単位:円)

1人当たり歳出（費目別）の比較（一般財源等充当額ベース）



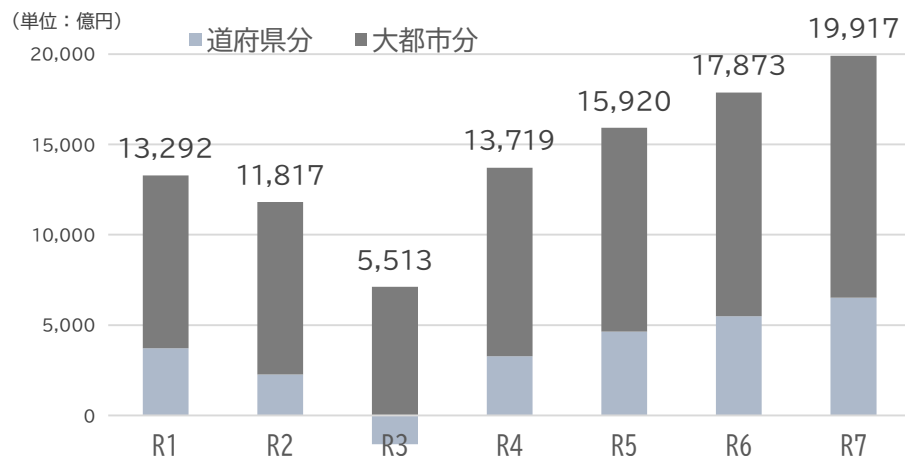
※東京都の歳出額には、特別区財政調整交付金 1,209,549百万円を含まない

※東京都の歳出額には、都が徴収した市町村税相当額（1,259,570百万円）を充当する事業費を含まない（各費目の歳出割合で按分し控除）

東京都の財源超過額、行財政改革について

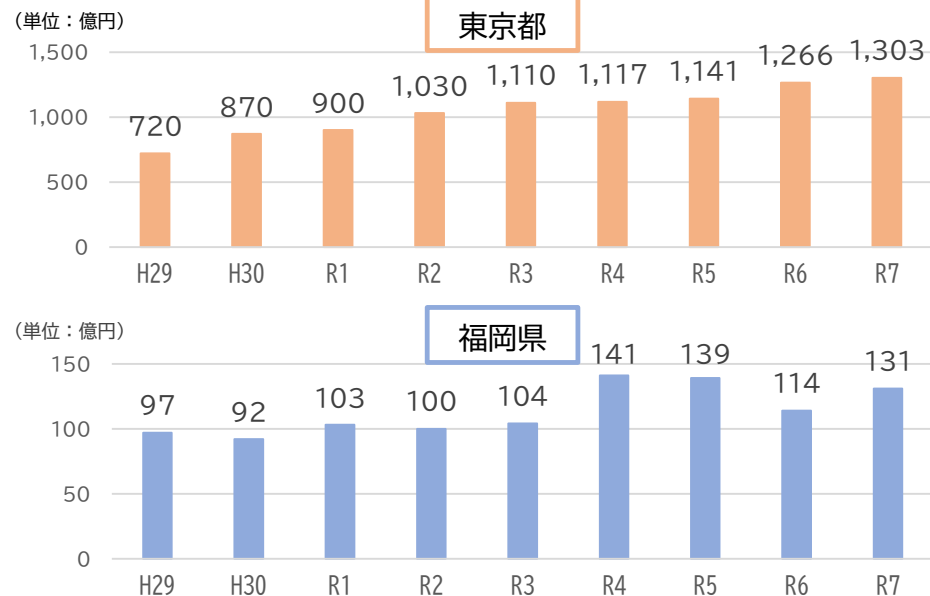
- 都道府県で唯一の不交付団体である東京都の財源超過額はここ数年大きく増加しており、R7年度は約2兆円に達している。
- また、東京都は9年間で9千億円超という行財政改革を実施している。これだけの改革が可能ということは、削減できない標準的な行政サービスに要する歳出が相対的に少なく、見直し可能な経費が多いことを示している。

東京都の財源超過額の推移



東京都の財源超過額は、新型コロナウイルスの影響により減少したが、それ以降大きく増加している。

行財政改革による財源確保額



※ 財源確保額は該当年度の改革による効果額のみを計上

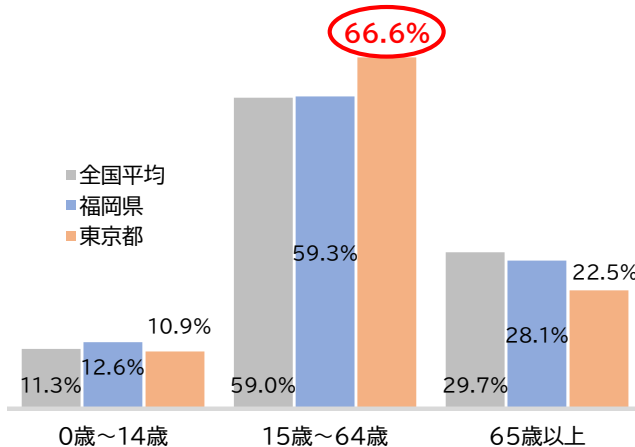
人口の流出と行政サービス格差

- 地方が育てた若い人材が東京都へ流出し、首都圏経済を下支え。
- さらに、東京都は、潤沢な財源を背景に独自の施策を実施することにより、人口の東京一極集中にも拍車をかけている。

人口の状況

東京都の生産年齢人口のシェア・伸び率は、どちらも全国平均より高い。

R7.1.1人口シェア



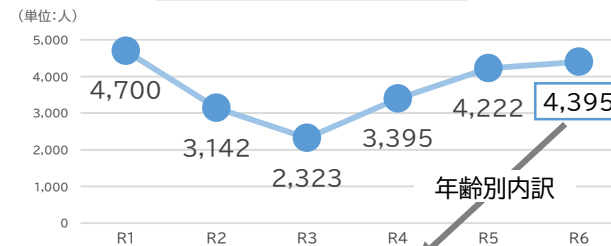
R1→R7人口シェア伸び率

	0～14歳	15～64歳	65歳以上
東京都	▲ 0.8%	0.8%	▲ 0.1%
福岡県	▲ 0.9%	▲ 0.3%	1.2%
全国平均	▲ 1.2%	▲ 0.3%	1.5%

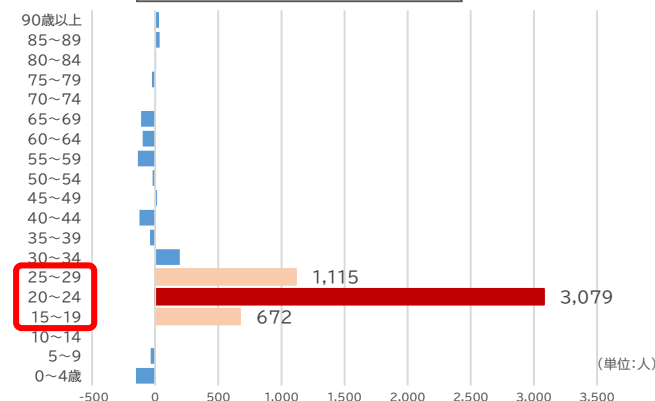
福岡県から東京都への人口移動

東京都への転出超過はコロナ禍以降増加。特に、20代の転出超過が顕著。

東京都への転出超過数



年齢別転出超過数(R6)



東京都の独自事業について

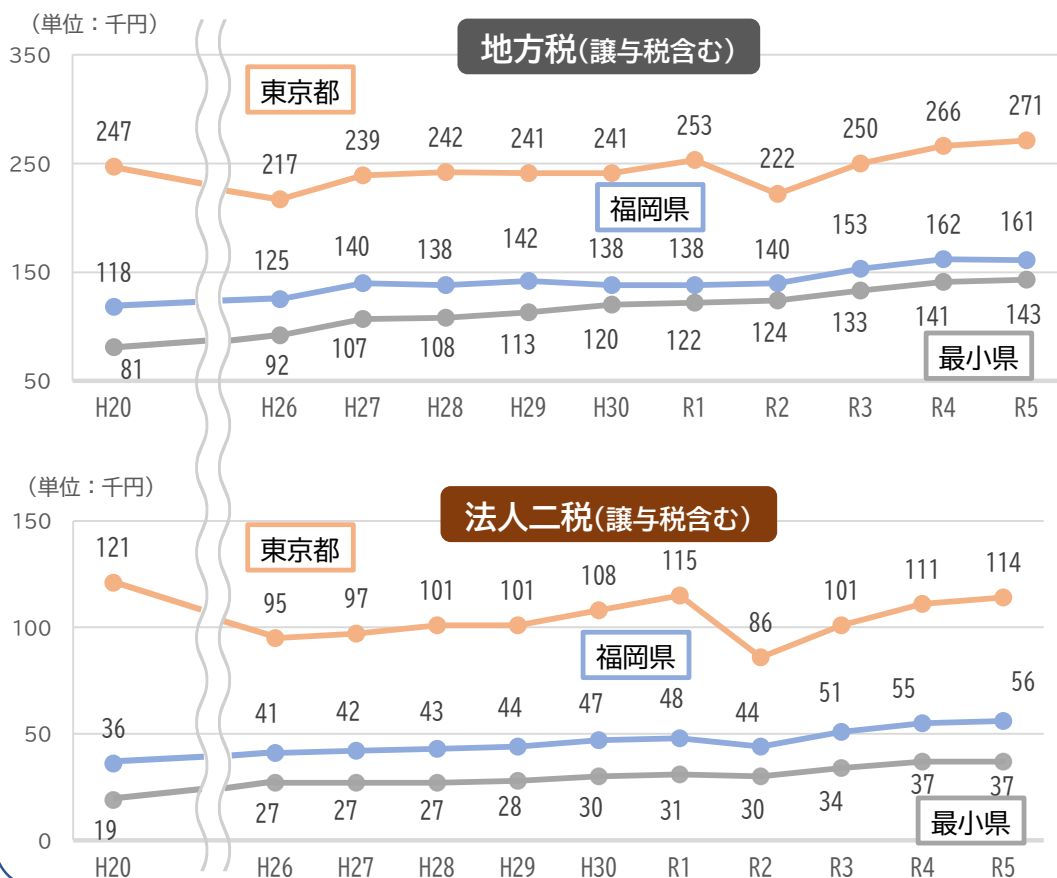
本県で東京都並みの行政サービスを実施する場合、**1,055億円**の追加の財源が必要。

東京都の事業	東京都 R7予算額	福岡県所要額
018サポート	1,227億円	508億円
私立高等学校特別奨学金補助	643億円	104億円
公立学校給食費負担軽減事業	251億円	60億円
保育料等無償化	763億円	136億円
医療費助成事業	176億円	131億円
水道料金基本料金無償臨時特別措置	368億円	116億円
計	3,428億円	1,055億円

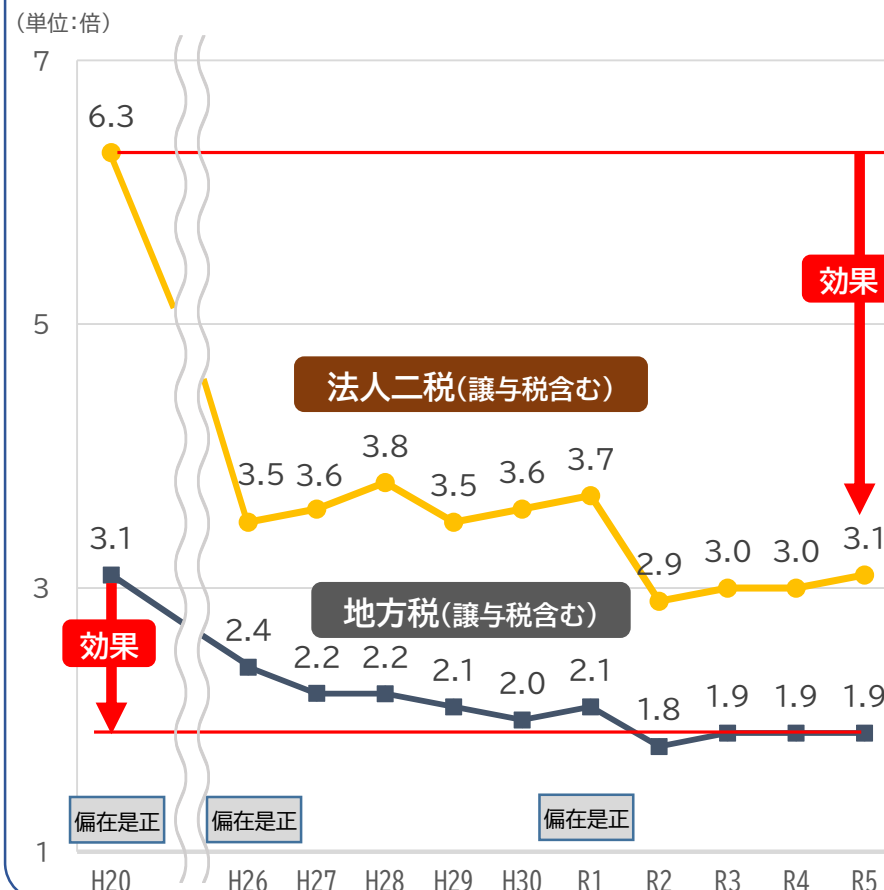
地方税の偏在の状況

○ これまで、地方法人課税における偏在是正を行ってきたものの、直近でも東京都と最小県の格差はある。

偏在是正後の人口1人当たり税収額の推移



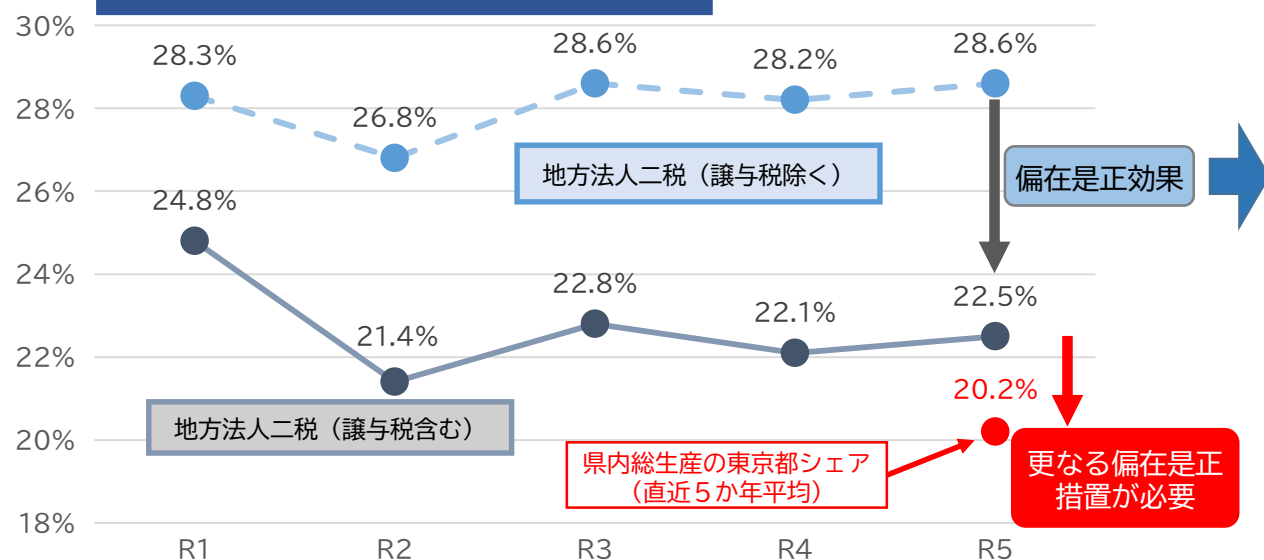
最大(東京)/最小の倍率



偏在是正措置の効果

- 地方法人課税の偏在是正により、県独自の新たな施策が実現可能となる。
- 特別法人事業税は、地方法人課税の税収を県内総生産の分布と概ね合致させるよう導入されたが、直近ではまだ乖離がある状況。

東京都の税収シェアの推移



福岡県においても、偏在是正による効果等により、様々な独自施策の実現につながっている。

〔令和7年度の独自事業例〕

- 第3子以降の保育料の無償化
- 県立高校体育館等へのエアコン設置
- C I C福岡と連携したスタートアップ支援
- 超集積半導体の産業化の推進
- 農業の企業型経営体への転換支援 など

平成31年度税制改正大綱（抜粋）

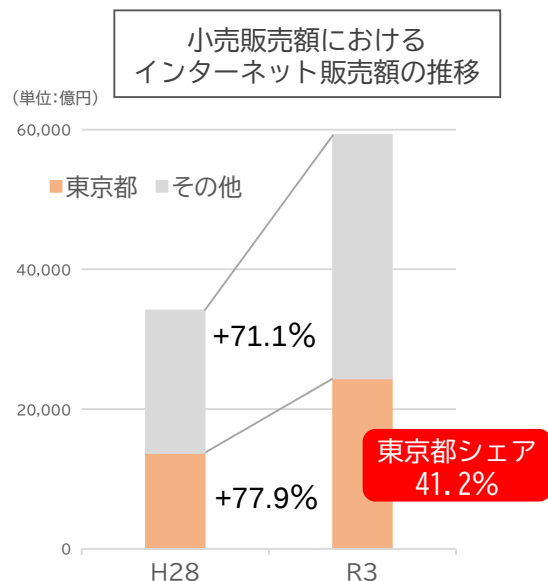
地方法人課税の税収は、地域における付加価値の総計である県内総生産の分布状況と比較して、大都市部に集中している状況にあり、都市・地方を通じた安定的な地方税財政基盤を構築するため、これら構造的な課題への対処が求められている。

以上の観点から、地域間の財政力格差拡大、経済社会構造の変化等に対応し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展していくため、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置を講ずる。

法人の事業活動の変化

- 小売販売額におけるインターネット販売や、コンビニなどのフランチャイズ事業は、人口や店舗数と比較しても東京都に税収が集中しており、受益と負担の関係が一致していない。

インターネット販売の状況



- インターネット販売額の伸びが顕著。東京都のシェアには、全国で購入されたものも含まれている。

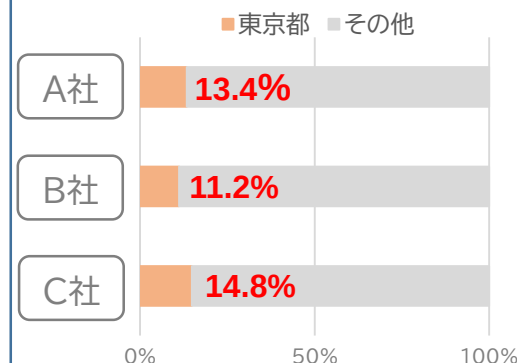
大手通販等企業における 地方法人課税の分割基準

大手通販等企業	東京都分割基準
A社	80.0%
B社	57.9%
C社	25.6%
D社	61.8%
E社	50.4%

- 東京都の人口構成比である約11%を大きく上回る分割基準で配分されている。

コンビニエンスストアの状況

コンビニ店舗数の東京都シェア (フランチャイズ含む)



コンビニにおける 地方法人課税の分割基準

コンビニ	東京都分割基準
A社	22.1%
B社	21.7%
C社	23.9%

- コンビニの多くはフランチャイズであるが、地方法人課税における分割基準は、直営店のみで計算されるため、東京都に多く配分されている。
- コンビニは本社にフランチャイズ料を支払っているため、本社以外の都道府県においては課税所得から減算され、本社である東京都に課税所得が加算される。

- 東京都は、必要な行政コストに比べ、歳入があまりにも過大であり、その乖離は他団体と比較して突出している。
- 地方法人課税の偏在是正は、その税収を県内総生産の分布と概ね合致させるよう導入されたが、直近ではまだ乖離がある。
- 電子商取引の拡大等に伴う法人の事業活動の変化により、本社が多く存在する東京都に税収が集中する傾向がある。
- これらのことから、地方法人課税等において、**さらなる偏在是正を行う必要**がある。